

2026年度

大学医学部東洋医学サークル活動支援事業 <実施要項>

<目的>

医学部生の東洋医学サークル活動の支援事業を通じて、学生時代から広く漢方に触れてもらうことにより、漢方医学の幅広い普及を目指す

<応募資格>

大学公認団体の「大学医学部 東洋医学サークル」

<支援内容>

「2026年度」の東洋医学をテーマとしたサークル活動、学術活動を支援金額の範囲で支援する

【主な使途】

- ・サークルの定期勉強会、研修会開催費用（教材費、通信費、会場費、講師料など）
- ・サークルメンバーの東洋医学に関する研修会、セミナー参加費用（交通費、宿泊費、参加費）
- ・サークルメンバーの「東洋医学をテーマとした学会発表」、「対象学会参加」のための交通費、宿泊費

なお対象学会は原則以下の東洋医学関連学会とする：

【日本東洋医学会、和漢医薬学会、日本中医薬学会、漢方治療研究会、日本東方医学会、全日本鍼灸学会】

<支援金額>

各大学上限 100,000円/年度

<申請方法>

下記財団ホームページあるいは、右の二次元バーコードより申請書類①～⑥をダウンロードし、メールにて申請

・財団ホームページ：<https://jkme.or.jp/circle.html> 申請先：info@jkme.or.jp

※申請書類一式の記載不備および、申請期間以外の申請は受理いたしかねますのでご注意ください



<申請締切日>

・第1回申請締切日：2026年4月17日（金） ※支援の対象期間は年度通期（2026年4/1～2027年3/31）

・第2回申請締切日：2026年9月18日（金） ※支援の対象期間は年度後期（2026年10/1～2027年3/31）

【2026年度】申請期間：2026年1月17日（土）～2026年9月18日（金）

<申請時の注意点>

- ① 本支援は活動前の事前申請を原則とする。そのため4～9月の活動を含めた支援申請は第1回締切までとする
ただし、4～9月の学会発表、学会参加、研修会参加については事後申請も可能とし、第2回締切まで受け付ける
- ② 支援金額上限以内であれば年度内2回の申請を可能とする（第1回30,000円、第2回70,000円 など）
- ③ 購入物はサークル所有とし、個人所有となる購入は不可とする（書籍、備品、機器など）
- ④ 飲食費や記念品等はすべて支援の対象外とする

<支援決定>

理事会にて、支援の可否および支援金額を決定

<決定通知>

理事会開催後に、申請者および顧問教員へ審議結果を通知。財団ホームページにも支援サークルを掲載

<実施報告>

支援を受けたサークルは、支援対象の活動終了後1か月以内に実施報告を提出

報告書類は、財団ホームページあるいは、右の二次元バーコードよりダウンロードし、メールにて提出

・財団ホームページ：<https://jkme.or.jp/circle.html> 提出先：info@jkme.or.jp

